

## 令和 7 年度 練馬区公金収納および支払事務等業務委託にかかるプロポーザル募集要領

### 1 目的

本要領は、「練馬区公金収納および支払事務等業務委託」についての最適な事業者の選定を、価格のみによる競争によらず、企画力、技術力、実績等の点から選定を行うプロポーザル方式で実施するにあたって、必要な事項を定めるものとする。

### 2 業務概要

#### 2-1 本委託

- (1) 件名 令和 7 年度 練馬区公金収納および支払事務等業務委託
- (2) 履行期間 令和 7 年 7 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで (※)  
※ 成績評価を行った結果、良好であると評価された場合、最高 3 年 (更新 2 回) の随意契約を行うことがある。
- (3) 履行場所 練馬区役所本庁舎 4 階 会計管理室出納係  
住所：東京都練馬区豊玉北 6 丁目 1 2 番 1 号
- (4) 業務内容 基本仕様書 (別紙 1) による
- (5) 概算経費 13,500,000 円 (税込)  
概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

#### 2-2 準備委託

本委託の履行に先立ち、3 か月間の準備委託期間を設け、それに係る契約は別途締結することとする。

- (1) 件名 令和 7 年度 練馬区公金収納および支払事務等業務準備委託
- (2) 履行期間 令和 7 年 4 月 1 日から同年 6 月 30 日まで
- (3) 履行場所 練馬区役所本庁舎 4 階 会計管理室出納係  
住所：東京都練馬区豊玉北 6 丁目 1 2 番 1 号
- (4) 業務内容 準備委託仕様書 (別紙 2) による
- (5) 概算経費 2,700,000 円 (税込)  
概算経費を超えた見積価格の提案は無効とする。

### 3 参加資格および欠格条項

#### 3-1 参加資格

つぎの条件をすべて満たすこと。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 提案書提出時において、練馬区での競争入札参加資格を有していること。

#### 3-2 欠格条項

つぎのいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加できない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当する者。
- (2) 提案書提出時において、「練馬区競争入札参加有資格者指名停止基準」（昭和61年4月1日練総経発第394号）による指名停止期間中である者。
- (3) 「練馬区契約における暴力団等排除措置要綱」（平成22年8月2日22練総経第335号）による入札参加除外措置期間中である者。
- (4) 法人事業税（地方法人特別税を含む）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更正手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形または小切手が不渡りになったとき等。ただし、区が経営不振の状況を脱したと認めた場合は除く。）にある者。

### 4 選定方法

#### 4-1 日程（予定）

募集要領等の公表	令和6年10月11日（金）
参加表明書受付期間	令和6年10月11日（金）～同年11月8日（金）
質問受付期間	令和6年10月11日（金）～同年11月8日（金）
質問回答日	令和6年11月15日（金）
提案書類受付期間	令和6年10月11日（金）～同年11月22日（金） （午後5時まで）
一次審査 結果通知	令和6年12月18日（水）頃
二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）	令和7年1月7日（火）頃
第二次審査 結果通知	令和7年1月15日（水）頃

#### 4-2 参加表明書

本プロポーザルに参加を希望する者は、「参加表明書（様式1）」を以下のとおり提出すること。

- (1) 受付期間 令和6年10月11日（金）～同年11月8日（金）午後5時まで
- (2) 提出方法 電子メールまたは持参

※電子メールの場合は、着信確認メールを送信します。確認メールが届かない場合は、電話にてご連絡ください。

※持参する場合は事前に担当部署へご連絡ください。

- (3) 提出先 メールアドレス：[KAIKEIKANRI@city.nerima.tokyo.jp](mailto:KAIKEIKANRI@city.nerima.tokyo.jp)  
 担当部署：練馬区役所本庁舎 4階 会計管理室出納係

#### 4-3 質問回答

募集に関する質問は質問票（別紙3）に内容を簡潔に記入の上、以下の内容で行うこと。

- (1) 質問期間 令和6年10月11日（金）～同年11月8日（金）  
 ※期限を過ぎた質問は受け付けない。
- (2) 質問方法 電子メールまたはFAX
- (3) 担当部署 練馬区会計管理室出納係  
 （担当）海和(カワ)・鳥海(トリミ)  
 電話 03-5984-5796 F A X 03-5984-1223  
 メールアドレス KAIKEIKANRI@city.nerima.tokyo.jp
- (4) 回答方法 令和6年11月15日（金）から、ホームページにて公表する。

#### 4-4 提案書等の提出

参加を希望する者は、提案書等の作成にあたり提出書類作成要領（別紙4）を参照の上、以下の内容で提出すること。

- (1) 受付期間 令和6年10月11日（金）～同年11月22日（金）の午前9時から午後5時まで
- (2) 提出方法 事前に電話連絡のうえ、提出場所に持参すること（郵送は不可とする）
- (3) 提出場所 練馬区役所本庁舎 4階 会計管理室出納係
- (4) 提出書類 つぎの書類を提出すること。

提出書類		提出部数
事業提案に関する書類	①企画提案書（様式自由）（参考資料：別紙5）	正本1部 副本7部
	②受託実績申告書（様式2）	
	③危機管理体制（様式3）	
	④個人情報保護および情報セキュリティ（様式4）	
	⑤見積書	
	⑥準備委託見積書	
法人の資格に関する書類	会社組織図	正本1部 副本7部
	会社概要	正本1部 副本7部
	法人等の定款（写し）	正本1部 副本2部

直近3年度分（令和3～5年度分）の決算に係る財務諸表 ア 税務申告書類一式（販売費及び一般管理費明細および勘定科目内訳明細書を含む）またはそれに代わるもの イ 決算に係る営業報告書または事業概況書（税務署に提出したものの写し） ウ キャッシュフロー計算書	正本1部 副本2部
東京電子自治体共同運営サービスの競争入札参加資格受付票の写し（裏面印鑑証明部分も含む）	正本1部 副本7部
直近1年分の法人税および消費税（その1またはその3）、法人事業税の納税証明書	正本1部 副本7部
登記簿謄本等、区内に本店を有することを証する公的な書類 ※該当する者のみ	正本1部 副本2部

- (5) 企画提案書等の差し替えおよび再提出  
受付期間後の企画提案書・参加表明書等の差し替えおよび再提出は認めない。

#### 4-5 一次審査

参加資格を満たす者について、選考書類および提出物に基づき審査を行う。合計点の高い順に3者程度を一次審査通過とする。審査結果は令和6年12月18日（水）頃に書面により通知する。

#### 4-6 二次審査

一次審査を通過した者について、企画提案書等の内容および提案内容についてのプレゼンテーション、ヒアリングを行い、区の求める水準以上の提案を行った事業者の中から、二次審査の評価が最も高い者を受託候補者とする。日程等は、一次審査結果とともに通知する。（令和7年1月7日（火）頃を予定）

選考時間は1者あたり30分（プレゼンテーション20分、ヒアリング10分）とする。

説明者は本業務を受注したときに主な担当となる者とし、3名以内とする。

審査結果は令和7年1月15日（水）頃に書面により通知する。

#### 4-7 評価項目

評価項目については下表のとおり。

##### (1) 一次審査

評価項目	評価基準
事業者の概要・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の安定性・安全性（資金力・納税状況等）</li> <li>・法令遵守に関する取り組み</li> <li>・社会貢献および環境配慮に関する取り組み</li> <li>・区民雇用促進に関する取り組み</li> </ul>
受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公金収納事務類似案件の業務実績</li> <li>・官公庁との契約実績</li> </ul>

履行保証能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行体制および人員配置の妥当性</li> <li>・従事者への指示命令系統および管理</li> <li>・要員の研修・フォロー体制</li> <li>・業務遂行に対する危機管理体制</li> <li>・個人情報管理・情報セキュリティ体制</li> </ul>
従事者の適性、実績(経験値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各従事者のスキルおよび経験</li> </ul>
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容の理解度</li> </ul>
契約に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案金額とその妥当性</li> </ul>

(2) 二次審査

評価項目	評価の視点
事業者の概要・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営の安定性・安全性（資金力・納税状況等）</li> <li>・法令遵守に関する取り組み</li> <li>・社会貢献および環境配慮に関する取り組み</li> <li>・区民雇用促進に関する取り組み</li> </ul>
受託実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公金収納事務類似案件の業務実績</li> <li>・官公庁との契約実績</li> </ul>
履行保証能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務執行体制および人員配置の妥当性</li> <li>・従事者への指示命令系統および管理</li> <li>・業務遂行に対する危機管理体制</li> <li>・個人情報管理・情報セキュリティ体制</li> </ul>
業務管理者および従事者の適性、実績(経験値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務管理者の適性および役割</li> <li>・各従事者のスキルおよび経験</li> </ul>
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託目的との整合性</li> <li>・業務内容の理解度</li> <li>・効率性向上を実現するための具体的提案</li> <li>・着実性を高めるための具体的提案</li> </ul>
契約に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案金額とその妥当性</li> <li>・令和7年7月1日からの受託に向けた準備体制の確保（準備委託等）</li> </ul>
受託への意欲・熱意 プレゼンテーション・ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出書類・提案内容における十分な意欲・熱意</li> <li>・プレゼンテーション・ヒアリングにおける説明、受け答えの的確性、説得力</li> </ul>

5 受託候補者との協議等

受託候補者と区との協議により、委託業務の詳細な内容を決定する。

受託候補が本件の契約を辞退した場合および契約締結前に、練馬区から指名停止措置を受ける

などにより参加資格を失った場合、または虚偽の提案を行ったことが判明した場合、当該事業者を失格とし、審査結果が次順位のことを新たに受託候補者として選定する。

## 6 情報公開

本件業者選定情報（提出書類を含む。）は、練馬区情報公開条例（平成13年10月練馬区条例第61号）に規定する公文書に該当するものであり、情報公開に際しては、「プロポーザル方式による業者選定情報に係る情報公開基準」（別紙6）に基づき取扱うものとする。

## 7 その他事項

- (1) 提出書類の作成および提出等、企画提案に係る費用は提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。区の所定の保存年限経過後に廃棄する。
- (3) 審査書類提出から契約締結までの間に欠格条項に該当することとなった場合は、その時点で失格とする。
- (4) 提出された提案書等の書類に虚偽の記載をした場合は、無効の扱いとするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 提出された提案書等の書類に記載すべき事項の全部または一部が記載されていないものは、無効の扱いとする。
- (6) 提案書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (7) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は提案者が負うものとする。
- (8) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により定める。

## 8 問合せ先・担当

練馬区会計管理室出納係

(担当) 海和(カワ)・鳥海(トリウミ)

電話 03-5984-5796 FAX 03-5984-1223

メールアドレス KAIKEIKANRI@city.nerima.tokyo.jp